

令和 2 年 4 月 6 日
内閣府大臣官房政府広報室

「国民生活に関する世論調査」（令和 2 年調査）の延期について

「国民生活に関する世論調査」は、原則、毎年 6 月頃に実施をしていますが、令和 2 年調査については、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況に鑑み、調査員と調査対象の方との接触の回避など、感染拡大のリスクを避ける観点から、当面、実施を見合わせることにしましたのでお知らせいたします。

（参考）

- 「国民生活に関する世論調査」は、調査員が調査対象の方を訪問して、直接お聞きする方式（個別面接聴取方式）により実施しています。
- 概要は、以下のホームページでご覧いただけます。

- ・内閣府政府広報室 世論調査ホームページ
<https://survey.gov-online.go.jp/index.html>